

令和5年

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

第261回臨時会

4月20日開会

4月20日閉会

第 261 回

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

令和 5 年 4 月 20 日（木曜日）

出席議員(18名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 渡部英幸君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	副市長 菊地正昭君
副市長 牛澤順君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
監査委員 佐藤長壽郎君	総務課長 阿部和之君
業務課長 阿部直樹君	

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君	書記 関場幸江君
------------	----------

議事日程

令和5年4月20日（木） 午後3時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 第10号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第11号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

午後3時41分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第10号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例

第11号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に
関する条例の一部を改正する条例

午後 3 時30分 開会

○議長（小川正人君） これより、第261回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

ただ今の出席議員数は、18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、10番佐久間克明君、17番菊池修一君の両君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第 3、諸報告を行います。

理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第261回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

行政報告といたしまして、公物の窃取に伴う職員の懲戒処分についてであります。

本件は、仙南リサイクルセンターに技術主幹として勤務していた男性職員が、同センターに配属になった平成25年からの約10年間、廃棄物として持ち込まれたスノーボード、扇風機、アルミホイール等を窃取していたという事案であります。

この職員は、窃取した物品を知人に譲渡したほか、オークションサイトに266回出品し、約233万円もの不当な利益を得ていたものであります。

なお、この行為で得た収入は、親族や自身の生活費に充てていたとのことであります。

また、この職員は、窃取した物品を仙南リサイクルセンターの電気室に保管するととも

に、オークションサイトに出品するための写真撮影や出品行為を勤務時間中に繰り返し行っていたものであります。

これらの行為が発覚した経緯であります。匿名の男性から当組合に通報があり、内部調査を行いました結果、施設の電気室内に約80点もの物品を発見するとともに、オークションサイトの個人IDを特定し、本人に確認したところ全てを認めたものであります。

これらの行為は地方公務員法第33条、信用失墜行為の禁止及び第35条、職務に専念する義務に違反するもので、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、職の信用を傷つけ、職員の職全体の不名誉となる行為であることから、助役を会長とする職員分限懲戒審査会からの答申を受け、本年3月24日付で、本人を懲戒免職処分とし、併せて、上司であります仙南リサイクルセンターの所長及び元所長5人を指導監督不十分で、本件を未然に防止することができなかったことから、減給10分の1、1か月間の懲戒処分としたものであります。

その他、同日付けで業務課長を、衛生処理施設を統括する長として、総務課長を、職員全体を統括する長として文書による嚴重注意処分としたものであります。

さらに、助役につきましては事務の統括者として、私、理事長につきましては組合の最高責任者として、係る不祥事を未然に防止できなかった責任を取り、給料、報酬を減額することが適当であると判断しております。

なお、この給料等の減額に係る条例改正案につきましては、後ほど、係る議案の御審議を賜りたいと存じます。

また、今回の不祥事を受けまして、去る3月30日に職員全員に対し書面で綱紀肅正の文書を発するとともに、4月3日の辞令交付式のおきまして、幹部職員に対し、不祥事防止に係る訓示を行ったところであります。

この度の不祥事は、公務員の立場にありながら、極めて悪質な行為を長年にわたり行っていたもので、大変遺憾であり、議員各位並びに圏域住民の信頼を大きく損ねたことにつきまして、理事会を代表し、深くお詫び申し上げます。

今後は、二度とこのような不祥事を起こさないよう、法令遵守及び服務規律の確保を徹底し、組織全体で信頼の再構築に努めてまいります。

以上、御報告いたします。大変申し訳ございませんでした。

日程第4 第10号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第11号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小川正人君） 日程第4、第10号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び第11号議案、仙南

地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第10号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び第11号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

これらの議案は、先ほどの行政報告で申し上げました仙南リサイクルセンターの元職員による不祥事が発生したことに伴い、理事長の報酬及び助役の給料を減額するための議案であります。

はじめに、第10号議案であります。二度とこのような不祥事を起こさないよう職員のモラルの向上を図り、叱咤激励の意味から、令和5年5月分の理事長の報酬を10分の1、1か月間減額しようとするものであります。

次に、第11号議案であります。事務の統括者として係る不祥事を未然に防止できなかったことから、本年5月分の助役の給料を10分の1、1か月間減額しようとするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「詳細説明はないんですか」「先ほど全員協議会がありました。この場では詳細説明はないんですか」の声）

議案提案理由の説明がございましたけど、詳細説明を求めますか。（「ないんですか」の声）条例改正ですが詳細説明はございません。もし詳細に質疑なさる方は質疑を認めますので質疑をお願いいたします。（「説明はないという事ね」「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第10号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第11号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅

費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第11号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第261回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 3 時41分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

令和5年4月20日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小川 正人

署名議員 佐久間 克明

署名議員 菊池 修一